

『國學院法政論叢（第44輯）』執筆要領

令和3年5月

1. 応募資格

- 1) 本学大学院博士課程（前期・後期）在籍者及び修了者又は特別研究生（但し、投稿論文につき指導教員からの推薦と承認を要す）
- 2) 特別研究員
- 3) その他編集委員が適当と認めた者

2. 内容

専攻分野に関するもの

3. 投稿手続

題目届（英文題目含む）提出：令和4年7月4日（月）正午（メール Or 郵送可）
（指導教員の推薦が必要、推薦④は省略可）

原稿（要旨を添える）提出：令和4年9月21日（水）正午までに、大学院事務課に提出（時間厳守）
（指導教員の承認が必要、承認④は省略可）

※國學院大學学術情報リポジトリへの登録

掲載された論文については、國學院大學学術情報リポジトリ運用規程に基づき登録されます。

4. 原稿の枚数（→28,000字は大体30頁）

- ①原稿は、論文1本あたり28,000字（400字詰め原稿用紙70枚）を限度とする。なお、この字数は、注のポイント数を本文と同じサイズで計算した場合を前提とする。図表を使用する場合は、図表占有面積を字数換算する。
- ②原稿の枚数が上記の分量を超える場合には、原稿提出前であっても、すみやかに事務室まで申し出て、編集委員会の許可を受けなくてはならない。

5. 原稿の体裁

- ①横書きを原則とする。但し、論文執筆の必要上、縦書きを希望する場合には、題目届提出の際に申し出ること。
- ②論文の作成はパソコンで行い、用紙はA4サイズ、1ページの字数が200で割り切れる字数とすること。
- ③印刷したものと電子ファイルを提出すること。
*図版、グラフ、別表等については、それぞれ元のデータファイル（Excel、Jpeg等）を必ず提出すること。
- ④【論文要旨】400字程度にまとめ、五つのキーワードを指定し傍線（ルビを付す）を引いてください。
なお、この論文要旨、キーワードは紀要の各自の論文冒頭部分に掲載します。

6. 原稿内容の確定および校正に関する注意、編集について

- ①原稿は、校正の段階で大幅な修正をする必要のないよう、内容の確定したものを提出すること。
- ②内容の確定した原稿を提出したにも関わらず、万が一、内容の訂正が必要な場合があっても、最小限の修正に留め、初校において完結すること。その場合でも、総分量の増加はしないこと。
- ③2校以後は字句修正にとどめること。
- ④1巻の総ページ数が200頁を超える場合や、校正の過程において編集作業に困難が生じる場合（論文内容の大幅な変更・分量の大幅な増加、2校以後における論文の大幅な変化等）には、編集委員会が調整を依頼することがある。調整が困難な際には、掲載しない場合がある。

7. 執筆者校正 令和4年12月～令和5年1月

8. 刊行予定月 令和5年2月末日予定

9. 抜刷 抜刷50部が進呈される。